

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2012

5

May



No.514

SCHEDULE

主要行事予定

平成24年5月～7月

日時	行事名	場所	一般可
5月			
7日(月)	19:00～ 県青年部会正副部長会議	法人会会議室	×
9日(水)	16:30～ 女性部会平成23年度女性部会総会 受付:午後4時30分 開会:午後5時	ホテルパークレーン	×
11日(金)	15:00～ 平成24年度第30回源泉所得税研修会第1講・開講式	法人会会議室	○
14日(月)	19:00～ 青年部会役員会	法人会会議室	×
15日(火)	18:00～ 第22回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	×
16日(水)	18:00～ 事業委員会	法人会会議室	×
17日(木)	18:00～ 青年部会第33回通常総会 受付:午後6時 開会:午後6時15分	ホテルリブマックス横浜鶴見	×
18日(金)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	○
19日(土)	7:15～ 平成24年度第1回釣り大会	釣り船隠居屋	○
21日(月)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室	○
28日(月)	16:00～ 公益社団法人鶴見法人会第1回通常総会 受付:午後4時 開会:午後4時30分	ホテルキャメロットジャパン	×
6月			
4日(月)	19:00～ 青年部会正副部長会議	法人会会議室	×
6日(水)	8:00～ 女性部会日帰りバス研修会	大船、資生堂、逗子、鎌倉方面	○
8日(金)	15:00～ 平成24年度第30回源泉所得税研修会第2講	法人会会議室	○
10日(日)	6:40～ 鶴見東支部研修会	信州方面	○
11日(月)	13:30～ 初級簿記講習会(開講式) 6/11～15(前半)	法人会会議室	○
11日(月)	19:00～ 青年部役員会	法人会会議室	×
12日(火)	18:00～ 第23回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	×
18日(月)	9:00～ 生活習慣病検診①	青色申告会館	○
19日(火)	9:00～ 生活習慣病検診②	青色申告会館	○
22日(金)	13:30～ 初級簿記講習会(閉講式) 6/18～22(後半)	法人会会議室	○
25日(月)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	○
27日(水)	9:00～ 生活習慣病検診③	青色申告会館	○
28日(木)	9:00～ 生活習慣病検診④	青色申告会館	○
7月			
2日(月)	19:00～ 青年部会正副部長会議	法人会会議室	×
9日(月)	19:00～ 青年部会役員会	法人会会議室	×
11日(水)	17:30～ 第1回法人会セミナー 受付:午後5時30分 開会:午後6時	法人会会議室	○
18日(水)	18:00～ 第24回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	×
25日(水)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	○
26日(木)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室	○

Profile

有限会社横芳商店

- 生麦支部
- 専務取締役 横山貴一 氏
- 長女 恵南ちゃん
- 長男 将大君
- 次男 太雅君



撮 影:(有)セントラルスタジオ
撮影場所:貝殻浜

INDEX

常任役員会報告・理事会報告	1
事業レポート	2～3
これからの主な催し	4
署からのお知らせ	5
鶴見ガイドあれこれ	6
企業にとってのあんな話こんな話	7
厚生委員会／新入会員紹介	8
横浜市から法人市民税に関するお知らせ	9

独身時代の思い出に、表紙のお嬢様募集中!

常任役員会

3月6日(火)

審議事項

- 平成23年度決算見込み
- 平成24年度委員会・部会予算案
- 平成24年度予算案
- 公益社団法人第1回通常総会
以上の案件について審議をおこない承認、
3月26日(月)の理事会に上程。

その他

4月5日(木)に島田鶴見税務署長の講演を法人
会会議室にて実施。

理事会

3月26日(月)

3月26日(月)法人会会議室において里崎副署長並びに署幹部のご出席を賜り、理事17名が出席し開催した。
議題は、公益社団法人鶴見法人会第1回通常総会に上程する議題について審議をおこなった。

総会議案に関して審議承認をした。

- 第一号議案 社団法人鶴見法人会としての平成23年度事業報告承認の件
- 第二号議案 社団法人鶴見法人会としての平成23年度収支決算報告(見込)の件
- 第三号議案 社団法人鶴見法人会解散登記報告並びに
公益社団法人鶴見法人会設立登記報告の件
- 第四号議案 公益社団法人設立による監事増員の件

理事会承認事項

- 平成24年度事業計画
- 平成24年度収支予算

長谷川会長



里崎副署長



事業レポート

支部活動

地域住民の方との交流並びに税制についての啓発を目的とする

2月26日(日)

●潮田支部研修会



会員48名が参加し、東京散策の研修会を開催した。

3月10日(土)

●生麦支部研修会



会員40名が参加し、横浜港・東京湾めぐりのロイヤルウイングディナークルーズを開催した。

3月11日(日)

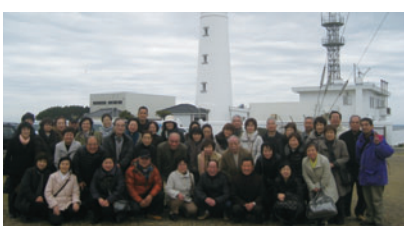
●下末吉支部研修会



会員39名が参加し、あしががフラワーパーク、第一酒造酒蔵見学並びに佐野厄除け大師参詣の研修会を開催した。

3月18日(日)

●矢向江ヶ崎支部研修会



会員43名が参加し、犬吠埼灯台、佐倉市にある国立歴史民族博物館見学のバス研修会を開催した。

3月18日(日)

●東寺尾寺谷支部研修会



会員37名が参加し、大江戸温泉物語君津の森にて入浴、小泉酒造「酒匠の館」見学のバス研修会を開催した。

3月18日(日)

●市場支部研修会



会員41名が参加し、千倉・白間津お花畑の散策、南房総いちご狩りのバス研修会を開催した。

3月25日(日)

●鶴見西支部研修会



会員44名が参加し、北鎌倉の建長寺・鎌倉八幡宮に参拝、新江ノ島水族館見学のバス研修会を開催した。

講習会・研修会

企業団体の実務担当者育成とともに地域住民の方との交流を目的とする

2月9日(木)

～12日(日)

●海外研修会

●厚生委員会



会員13名が参加し、シンガポールへの海外視察研修会を開催した。世界の貿易の中心に位置し、アジア最大の工業国として、又最近では、総合的リゾート建設されたマリーナ・ベイ・サイズ等の観光都市として急発展したシンガポールを視察した。

2月19日(日)～20日(月)

●2月1泊研修例会 ●青年部会



部会員27名が参加し、鹿児島県への1泊研修例会を開催した。初日にさつま揚げ工場見学・武家屋敷散策・知覧特攻平和会館見学等をおこない、宿泊地である指宿温泉にて砂風呂と郷土料理を堪能した。2日目は仙巖園を見学し、島津藩の先験的な気概を感じ、桜島では、厳しい自然環境のなか、生きていく人々から学びを得ることが出来た。

3月2日(金)

●新入会員の集い ●組織委員会



新入会員6社6名・役員18名・来賓3名・他8名の総勢35名が参加し、翠華楼にて開催した。

第一部は、講師に鶴見税務署副署長里崎馨様をお迎えし「税務署とは」と題し講話をいただき、引き続き第二部懇親会では、新入会員の皆様と本会の役員および各支部長との交流が図られた。

3月2日(金)

- 県法連青年部会連絡協議会 セミナー ● 青年部会



本年度も箱根・吉池旅館にて県法連青年部会連絡協議会セミナーが開催された。特別講演として、元・宇宙飛行士 山崎直子氏による「宇宙、人、夢をつなぐ」を拝聴した。日本人宇宙飛行士候補者として迎えたJAXAでは、自分自身の自己管理をはじめ、「リーダーシップ」、「フローシップ」、「状況把握能力」等の育成訓練についてのエピソードを語られました。山崎氏の幼い頃よりプラネタリウムに毎日のように通い続け、夢を現実にする情熱に参加者一同深く感銘した。また、講演会後の懇親会では、他部会からの参加者とも多くの交流が見られ、有意義な一時を過ごしました。

3月27日(火)

- WEBクロスメディア講習会 ● 税制委員会



総勢19名(一般5名)が参加し、講師にピーハート(株)渡部美津江氏・アイファーライン(株)窪田智文氏をお迎えして法人会会議室にて開催した。

第一部はパワーポイントの使い方を、第二部ではホームページの活用について、ホームページを上手く利用することにより顧客を増やすことやSEO(検索エンジン最適化)の技術を使うことにより検索エンジンの検索結果が上位に現れる講習会をおこなった。

3月29日(木)

- 第41回チャリティーグリーン研修会 ● 厚生委員会



47名12組の参加で姉ヶ崎カントリー倶楽部にて開催しました。当日は天候もよく気持ちよくラウンドすることが出来ました。

優勝	坂本 一幸	72.0ネット(グロス96)
準優勝	大和田 勝	72.4ネット(グロス88)
第三位	赤坂 守康	72.6ネット(グロス81)
ベスト	男性 赤坂 守康	グロス81
	女性 渡邊 敏子	グロス94

地域交流

地域住民の方々の交流を目的とする

2月24日(金)

- 鶴見の歴史と七福神めぐりをひもとく夕べ ● 厚生委員会



鶴見歴史の会会員・鶴見区文化協会会員の齋藤美枝氏を講師にお迎えして、「知れば知るほど楽しい鶴見!! 鶴見よもやま～語り継ぎたい鶴見の歴史と七福神～」と題して、21名(一般5名)が参加して開催した。

3月4日(日)

- 支援活動 ● 総務財政委員会



鶴見区役所・鶴見区文化協会主催で福島県からゲストをお迎えして、区民とのコラボレーション企画を通じて被災地を応援する「東日本大震災復興応援フェスティバル」を3月3日(土)にサルビアホールにて開催しました。翌日の4日(日)に鶴見法人会の共催でフェスティバルに参加した福島県立安積黎明高等学校合唱部、喜多方市の伝統芸能「彼岸獅子舞」の方々をご招待して「マリブルーのランチクルーズ」をおこなった。

3月7日(水)

- 映画鑑賞会 ● 女性部会



鶴見公会堂にて、小林政広監督作品、仲代達矢主演の「春との旅」を上映いたしました。現代社会の諸問題を考えさせられる内容でもあるためか、帰り際に「感動しました」「よかった」との声も多数いただきました。当日は長引く寒さの中にも春の気配を感じる陽気に大勢の方がご来場くださり、572席(一般400名)が満席となり、残念ながら入場できずお帰りいただいた方もいらっしゃいました。

平成23年度 女性部会通常総会

5月9日(水)
女性部会

平成23年度通常総会をホテルパークレーンにて開催します。

第30回源泉所得税研修会

第1講 5月11日(金)・第2講 6月8日(金)
源泉部会

第1講は、鶴見税務署・横浜市特別徴収センター担当官を講師にお迎えして「給与所得に対する源泉徴収(初めての源泉事務、住民税について)」、第2講は、日本年金機構鶴見年金事務所担当官を講師にお迎えして「社会保険料徴収事務(健康保険・厚生年金保険料の算出)」の研修会をおこないます。

第33回通常総会

5月17日(木)
青年部会

受付:午後6時00分
開会:午後6時15分

青年部会第33回通常総会をホテルリブマックス2階会議室にておこないます。

法人会釣り大会

5月19日(土)
厚生委員会

集合:午前7時15分

毎年恒例のキス釣り大会を開催します。初心者も大歓迎です。奮ってご参加下さい。

公益社団法人鶴見法人会 第1回通常総会

5月28日(月)

受付:午後4時00分
開会:午後4時30分

今年も総会、懇親会ともホテルキャメロットジャパンで開催します。多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。

初級簿記講習会

6月11日(月)~15日(金)、
6月18日(月)~22日(金)
税制委員会

開会:午後1時40分

東京地方税理士会鶴見支部のご協力をいただき、全10日間の講習会を開催します。初心者を対象として3級合格者程度までの講習会です。(先着50名)

一日人間ドックのお知らせ (生活習慣病検診)

6月18日(月)・19日(火)・
27日(水)・28日(木)
厚生委員会

時間:9時~16時

場所:青色申告会館

腫瘍マーカー検査・超音波検査・B型肝炎ウイルス検査等を含む一日人間ドック(生活習慣病検診)を実施します。

東日本大震災を
考える

鶴見防災対策シンポジウム
復興支援コンサート

2012. 5. 25 (金)
鶴見防災対策シンポジウム

2012. 5. 26 (土)
復興支援コンサート



気仙沼へ向かう道にて

シンポジウム	復興支援コンサート
「被災地に学ぶ企業と市民の防災対策」 基調講演 山口大学大学院教授 三浦房紀 平成24年5月25日(金) 鶴見区民文化センター サルビアホール 開場時間 17:30/開演時間 18:00 【入場無料】 (先着550名様までとさせていただきます。)	出演 西六郷少年少女合唱団(指揮 小池直樹/ピアノ 中島剛) ソリスト マリンバ 山本晶子(ピアノ 小林真人) 平成24年5月26日(土) 鶴見区民文化センター サルビアホール 開場時間 13:30/開演時間 14:00 【入場料】 自由席 3,000円 *このコンサートの収益金は東日本大震災被災地の復興支援のため全額寄付させていただきます。

【主催】 東京地方税理士会鶴見支部 60周年記念事業実行委員会

【後援】 鶴見区役所/ 社団法人鶴見法人会/ 鶴見青色申告会/ 鶴見区納税貯蓄組合連合会/ 鶴見開税会
 横浜小売酒販組合鶴見支部/ 横浜商工会議所鶴見支部/ 鶴見工業会/ 鶴見区商店街連合会

【協賛】 ナイス株式会社/ キリンビール株式会社/ YOUテレビ株式会社/ 三浦藤沢信用金庫鶴見支店
 横浜銀行鶴見支店/ 横浜信用金庫市場支店/ 横浜鶴見地区ロータリークラブ(3団体)/ 横浜鶴見ライオンズクラブ
 横浜鶴見西ライオンズクラブ/ 横浜市鶴見倫理法人会/ 鶴見区私立保育園園長会

【チケット販売場所】 鶴見区役所売店 (ℓ045-510-1876)/ 鶴見区民文化センター サルビアホール (ℓ045-511-5711)

【お問合せ】 東京地方税理士会鶴見支部 事務局 (ℓ045-502-0780)

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど
申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、
次の方法で訂正することができます。



税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「**更正の請求**」をして正しい税額への訂正を求めることができます。

請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

- 【手 続】 更正の請求書に必要な事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。(税務署にも用意してあります。)
- 【期 間】 更正の請求書は、次の期間内に提出してください。
- 平成23年分・・・法定申告期限から5年以内
 - 平成22年分・・・法定申告期限から1年以内



税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「**修正申告**」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに、延滞税と併せて納めてください。

- 【手 続】 修正申告書に必要な事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。(税務署にも用意してあります。)
- 【期 間】 修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが修正申告によって納める税額には、法定納期限(平成23年分の所得税は平成24年3月15日(木)、消費税及び地方消費税は平成24年4月2日(月))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。
- また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。



確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。



更正の請求、修正申告などの手続などについて、お分かりにならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。
鶴見税務署 個人課税第1部門まで連絡してください。

魚河岸 DE 朝市

皆さんは毎月第1日曜日に生麦南仲通り商業会で開催されている朝市をご存じだろうか？この朝市、「魚河岸 DE 朝市」は今年6月で2周年を迎える。今回は、この朝市を企画した「生麦五福会」を代表して、有限会社 横芳商店 横山貴一氏にお話を伺った。

筆者:そもそもこの朝市を始めるきっかけは何だったのですか？

横山:元々、生麦南仲通り商業会では20年近く前から朝市が行われていました。しかし、ここ数年は時代の流れなのか少し客足が遠のいていました。子供時代から見ていた私には、やはり淋しかったですね。

筆者:しかし、横芳商店がある魚河岸通りと南仲通りは基本的に別の商店街ですよね？

横山:はい。ただ魚河岸もまたプロ相手だけではなく、一般のお客さんでも買えるということをもっと知ってもらいたいと考えていました。そこで、「生麦魚河岸魚介商組合」の若手・有志で結成した「生麦五福会」で、一般のお客さんにも魚河岸を知ってもらい、買いやすくなるように今回の朝市を企画しました。そして、生麦南仲通り商業会に主催・協力をお願いに行ったわけです。

筆者:生麦南仲通り商業会の反応は、いかがでしたか？

横山:喜んで引き受けていただきましたよ(笑)魚河岸のためだけでなく、地元の活性化を願って企画したところにご賛同いただけたのだと思います。

筆者:朝市を始めて、何が一番苦労されましたか？

横山:開催当初、一般客向けの商品がわからなくて、苦労しましたね。しかし、スーパーと同じものではなく、

旬のものを手ごろな値段で出すということにこだわりました。たとえばスーパーと同じ魚を同じ値段で出してもモノは全然違いますけどね。特に旬を感じてほしかった。

筆者:認知度が高まってきたと思いますが、いかがですか？

横山:昨年6月の1周年が大成功に終わり、少しずつ一般の皆様には知っていただけるようになってきたと思います。2か月前の朝市でポスターの開始時間を間違えて1時間遅く書いてしまったことがありました。その時、遅れてきたお客さんに「魚を当てにしていたのに、何で無いの?」と言われました。勿論、こちらのミスで大変申し訳ないのですが、同時に頼りにされていると感じ、大変嬉しく思いました。また、リピーターのお客さんに前回買っていったものを美味しかったと言われるのもとても嬉し

いですし、遣り甲斐があります。

筆者:今後の展開は？

横山:開催当初、魚河岸からの出店数は15店ほどでしたが、現在は20店ほどまで増えました。もっと増やして、昔のように活気のある生麦にしていきたいです。

横山氏の話からは地元全体の活性化への情熱が伝わってきた。現在、朝市では魚だけでなく、刺身や寿司の盛り合わせ、天ぷらも売っているそうだ。勿論、生麦南仲通り商業会のお店も安売りにしており、肉類・野菜は特にお勧めとのことである。また6月3日(日)の朝市は2周年ということで大きなイベントも計画中のようだ。午前8時から午前9時30分までと時間は早いですが、ご家族で朝市に出かけてみてはいかがだろうか？一見の価値がある上に、お財布にも優しいはずだ。



さまざまな経営問題の解決を支援します！ 経営アドバイザー派遣事業のご案内

経営改革に取り組む中小企業の皆さまのもとに、専門家を派遣し、皆様が抱えられている、さまざまな経営課題の解決をサポートします。

4月から新年度の利用企業の募集を開始しています。経営の健全化や事業の拡大など、経営課題の解決を図りたいとお考えの皆さま。ご活用されたいかがですか。

事業概要

◎対象者

県内に事業所を有する中小企業者または中小企業者のグループ。ただし、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する業種」「農林水産業」「金融業」「宗教法人」は対象外です。

◎派遣する専門家と選定方法

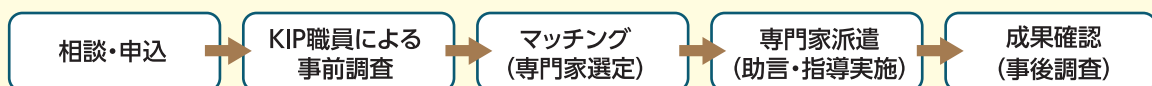
専門家は、中小企業診断士をはじめ、経営や技術の専門知識を有し、中小企業者等に対して適切な診断・助言のできる方々です。

希望される方をご指定いただくか、KIPが問題解決に適した専門家を紹介し、その中から選んでいただきます。

◎派遣回数及び費用負担

専門家の派遣は、1回3時間程度を基本として、個別企業は8回、グループは20回を上限に派遣します。費用(税込)は、初年度1回あたり8,400円、翌年度以降は11,550円となります。それぞれ派遣回数を乗じた額をご負担いただきます。

☆事業の流れ



申込期間

【新規利用者】申込期間4月2日～募集枠が埋まり次第(予想としては6月中旬)

【継続利用者】5月1日～31日

募集枠にはかぎりがあり、新規利用者を優先します。

新規利用者で募集枠が埋まった場合、

継続利用者の申し込みはできないことがありますので、ご了承ください。

利用状況

平成23年度は59社にご活用いただきました。

業種別の内訳では製造業が多くなっていますが、商業やサービス業など、さまざまな業種の企業からお申し込みをいただいています。

問い合わせ 公益財団法人 神奈川産業振興センター 経営改善支援課 Tel.045(633)5202

新入会員紹介

平成24年2月～平成24年3月

支部名	法人名	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
矢向江ヶ崎	(株)トラスト・デザイン	山縣 哲也	矢向4-6-12保井ビル2F	580-3334	プリント配線板、 ネットワーク設計	大同生命保険(株)
鶴見東	(株)横浜非破壊	松原 満	本町通4-171-17 ライオンズマンション鶴見本町通り407	503-0795	検査	大同生命保険(株)
鶴見東	(株)兵頭パッケージ輸送	兵頭 竜弘	下野谷町2-83 リビエール鶴見1F	504-4107	貨物輸送	AIU保険会社
潮田	(株)チカコアステリ	笠原稚佳子	中区石川町2-65-4	664-6627	宝石商	大同生命保険(株)
潮田	(株)NKD	山田 忠重	潮田町2-122-2	507-0838	電機工業	大同生命保険(株)

税務無料相談

第1・第3水曜日

■相談日 5/2(水)・5/16(水)・6/6(水)・6/20(水) ■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談(採用から退職まで)
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

横浜市から法人市民税に関するお知らせ

**法人
年間で
均等割の
9%**

「横浜みどり税」の軽減期間が延長されました!

平成21年4月1日から平成26年3月31日までに開始する事業年度分の法人市民税均等割について、9%相当額を上乗せしてご申告をお願いしています。

ただし、当初の4年度間(平成25年3月31日までに開始する事業年度等)で、法人税割が課税されない場合は、均等割が標準税率となります。

当初の3年度間

<改正されました>

改正

当初の4年度間

※中間(予定)申告についても「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となります。

※申告税額が異なることが判明した場合は、更正(地方税法321条の11)の対象となりますので、ご注意ください。

均等割の税率について

平成21年4月1日から平成26年3月31日までに開始する事業年度等の均等割の税率は、表のとおりです。

法人等の区分	従業者数	税率(年額)			
		「横浜みどり税」含む		標準税率	
		(参考)6ヶ月分		(参考)6ヶ月分	
(1)資本等の額がないものと見なされる次の法人 ○公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの (独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ○人格のない社団等 ○一般社団法人(非営利型法人を除く。)及び 一般財団法人(非営利型法人を除く。) ○保険業法に規定する相互会社以外の法人で 資本金の額又は出資金の額を有しないもの	人数にかかわらず なく	54,500円	27,200円	50,000円	25,000円
(2)資本等の額が1千万円以下の法人	50人以下 50人超	54,500円 130,800円	27,200円 65,400円	50,000円 120,000円	25,000円 60,000円
(3)資本等の額が1千万円を超え 1億円以下である法人	50人以下 50人超	141,700円 163,500円	70,800円 81,700円	130,000円 150,000円	65,000円 75,000円
(4)資本等の額が1億円を超え 10億円以下である法人	50人以下 50人超	174,400円 436,000円	87,200円 218,000円	160,000円 400,000円	80,000円 200,000円
(5)資本等の額が10億円を超え 50億円以下である法人	50人以下 50人超	446,900円 1,907,500円	223,400円 953,700円	410,000円 1,750,000円	205,000円 875,000円
(6)資本等の額が50億円を超える法人	50人以下 50人超	446,900円 3,270,000円	223,400円 1,635,000円	410,000円 3,000,000円	205,000円 1,500,000円

平成21年4月1日から平成25年3月31日までに開始する事業年度等について、※1～5の金額(100円未満の端数があるとき、又はその全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切捨ててください。)が0円の場合には、「横浜みどり税」の対象となりませんので、ご注意ください。

※1 第20号様式【⑥又は⑦法人税割額】-【⑧外国の法人税等の額の控除額】-【⑨仮装経理に基づく法人税割額の控除額】-【⑩租税条約の実施に係る法人税割額の控除額】

※2 第20号の3様式【②予定申告税額】

※3 第21号様式【⑥又は⑦法人税割額】-【⑧外国の法人税等の額の控除額】

※4 第22号様式【③又は④法人税割額】-【⑥既に納付の確定した法人税割額】

※5 更正・決定等:上記1～4に相当する金額

●法人市民税に関する申告先・お問い合わせ先

横浜市 財政局 法人税務課 法人市民税担当

〒231-8316 横浜市中区太田町4丁目53番地2 横浜馬車道ビル3階 TEL:045-210-0550

受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取扱いしておりません。

公益社団法人 鶴見法人会 第1回 通常総会のご案内

日時

平成24年5月28日(月)

開会:午後4時30分(受付開始:午後4時00分)

場所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

第一部 総会

- 開会の辞
- 会長あいさつ
- 功労者表彰
感謝状および記念品贈呈
- 議長選出
- 議事録署名人選出
- 議事
第1号議案 社団法人鶴見法人会としての
平成23年度事業報告承認の件
第2号議案 社団法人鶴見法人会としての
平成23年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
第3号議案 社団法人鶴見法人会解散登記報告並びに
公益社団法人鶴見法人会設立登記報告の件
第4号議案 公益社団法人設立による監事増員の件
- 報告事項
平成24年度事業計画
平成24年度収支予算
- 来賓祝辞
- 閉会の辞

第二部 懇親会

時間 開会:午後6時00分

参加費 5,000円

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信下さい。

公益社団法人鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

